

重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
公有用地及び代替地 個別法による原価法による。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定率法による。
(ただし、2018年4月1日以降に取得した「建物又はその付属設備」については定額法による。)
 - ②無形固定資産
定額法による。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及び契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引を除く)についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員の賞与支給に充てるため、「賞与引当金算定基準」による支給見込額を計上している。
 - ②退職給付引当金
職員の退職金支給に充てるため、「退職給付引当金算定基準」による期末要支給額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
税込み方式による。